

平成30年度小・中学校教育課程東部地区説明・協議会実施報告

1 目的

学習指導要領改訂の趣旨や各教科等の改善事項等について、埼玉県教育課程編成要領等を基に説明及び協議し、内容の周知を図ることで今後の小・中学校教育の改善及び充実に資する。

2 主催

埼玉県教育委員会、埼玉縣市町村教育委員会連合会、埼玉県連合教育研究会
埼玉県公立小学校校長会、埼玉県中学校長会

3 参加者

東部教育事務所管内各小・中学校教員

4 期日

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) 小学校教育課程説明・協議会 | 平成30年7月25日(水) |
| (2) 中学校教育課程説明・協議会 | 平成30年7月26日(木) |



5 会場

- | | | |
|--------|-------------|-----------------|
| ① 春日部市 | 中央公民館 | (小学校2部会、中学校2部会) |
| ② 三郷市 | 三郷市文化会館 | (小学校2部会、中学校2部会) |
| ③ 幸手市 | ウェルス幸手 | (小学校2部会、中学校2部会) |
| ④ 宮代町 | 進修館 | (小学校2部会、中学校2部会) |
| ⑤ 久喜市 | 栗橋文化会館(イリス) | (小学校2部会、中学校2部会) |
| ⑥ 行田市 | 行田市商工センター | (小学校2部会、中学校2部会) |
| ⑦ 越谷市 | 北部市民会館 | (小学校2部会、中学校2部会) |

6 内容

- | | |
|--------|---|
| (1) 説明 | 埼玉県小・中学校教育課程編成要領の説明(総則及び各教科) |
| (2) 協議 | 「主体的・対話的で深い学び」を視点にした授業改善の在り方について、学習指導案を基にした協議 |
| (3) 指導 | 協議内容についての指導助言 |

7 本年度の成果と課題

- ・昨年度に引き続き、前半は説明として埼玉県教育課程編成要領が説明された。また、今年度は新たに後半で学習指導案を基にした協議を行ったことで、一人一人の参会者が主体的に取り組み充実した研修会となった。
- ・指導助言者の的確な御指導、参会者の御協力により、本説明・協議会の目的が達成できた。今後、各学校での伝達を通して共有化が図られ、授業改善や指導力向上につながることを期待したい。
- ・ほとんどの会場がホール形式のため、協議を行いきにくい状況が見られた。
- ・教科によって、学習指導案に示された教材が参会者に分かりにくかった。扱う教材によっては、実物資料の提示など検討が必要である。

